



とよなか人権文化まちづくり協会

第5号(2004年12月)

な い よ う

- 豊中地域から / 2
- 評議員のページ / 3
- こらむ / 7
- 部落差別をみつめる(8) / 9
- 部落差別を見つめる(9) / 12
- よもやま話「市同促50年」 / 16
- 楽遊ガイド / 17
- 第3回「部落問題は今、研究会」より / 18
- 「N社差別面接事件」糾弾会に参加して / 20
- 情報BOX豊中 / 22
- 蛭池地域から / 23
- あとがき / 24

豊中地域から

五中校区地域教育協議会「ふれ愛子どもカーニバル」で一年生が熱演！

「野に咲きし 花の如く一寺本知さんの生涯」

「寺本知さんを芝居でやりたい！、一年生の総合学習のとりくみとして」と、五中の先生から聞



いたのは今年の4月。「えっ！寺本さん？そんなんでできるんかいな？」と正直思った。聞けば、生前の寺本さんは知らないと言う。「無理ちゃうん？」という思いこみが強まる。

ところが、先生たちが“本気”であることがまもなくわかった。寺本さんに関する資料や本を借りに来て、それを読み切り、寺本さんのことをよく知っている人に話を聞きたいと言ってきたのだ。

ならば、こっちも本気にならんとあかんああと。寺本さんの家族はもちろん、地域の人たち、当時「リバティ大阪」で寺本さんと一緒に仕事をした向井さんからも話を聞いて、構想をふくらませていった。そうした場面では子どもたちが役割分担をして、準備してきた質問をし、しっかり場を仕切っていた。

夏休み、おそらく台本づくりをした先生に休みはなかったと思うが、そのかいあって、9月にはりっぱな台本もできあがった。が、感激にひたるまもなく

つぎはスタッフあつめ。このとりくみは学校だけでなく、地域とともにとりくむことがねらいでもあり、会場使用や芝居への出演・裏方などふれ愛ネットや人権まちづくりセンター、解放同盟豊中支部などが惜しみない協力をした。

そして、約3週間のけいこを経て、迎えた当日。立ち見で超満員の4階ホールで静かに幕があいた。どの子からも一生懸命さがひしひしと伝わる。臆する

ことも偉ぶることもなく、堂々と晴れやかに演じていた。それは観る者にも伝わり、みんな“いい顔”をしていた。

にんげんの尊さを、魂の糧＝文化を追求した寺本

さんの思いを身をもって再現した子どもたち、その子どもたちによって改めてそれにふれることができた私たち、共にした時間と空間はどこに続くの

か？先の楽しみができた。



【佐々木寛治】

私と部落・人権問題の出会い

【谷村政廣】



私は、豊中の企業に入社して1975年に「部落地名総鑑購入事件」に遭遇いたしますが、当時の所属が研究開発部に在籍していたこともあり、よそ事のような感覚で確認会・糾弾会と併行に実施される社内研修会を受講していた記憶が頭の隅に残っています。

そんな私に、10年前「本社の人権啓発担当」＝「大阪同企連担当」の内示があり、技術畑の私に担当できるのか？何か窓際的で非生産的な職務に感じ十分に仕事内容が把握できないうちに、大阪同企連担当者になる為の資格「部落解放・人権大学」の受講が始まりました。解放大学で「部落の歴史と解放理論」の受講時、もやもやとしていた気持ちを一気に奮い起たす内容に出会いました。それは、「八鹿高校事件」です。

私が企業に就職せずに兵庫県高校教諭の道を選択していれば、最初の赴任先として強い誘いがあったのが八鹿高校で、何らかの関わりでこの事件に出くわし、青年時代から部落問題を勉強していたはずだ…。たまたま早く内定していた企業に就職したが為に、今日まで部落・人権問題を勉強するチャンスに恵まれなかった。今回企業で人権担当を命じられたことは、私の一生の内一度は部落・人権問題を学ぶ星のも

とにあった人間と悟ることで、もやもやした気持ちは吹き飛び前向きに「赤いボタン」を押し続けられる気持ちに自己変革していきました。

人権担当者となり最初に体験した事は、私の差別語発言でした。同企連担当者として、西日本夏期講座（香川県善通寺）に参加した会場で、先輩担当者から明日のフィールドワーク打合せの為に先にホテルに帰ろうと誘いかけられ、「今、シャトルバスがなく、帰る脚がないからダメよ」と即答しました処、「脚がないとはどういうことや、それは、身体障害者にとっては、胸に刺さる差別語や！」と強いお叱りを受けました。直接当事者を前にした内容ではないが、常に私たちは「何気ない一言が人を傷つけていることがある」ことの自覚と人権の奥深さを感じさせられました。

これをスタートに、人権に対する基本姿勢は「人の痛みを知ること」であり人権問題は人が生きる問題で、人と人との触れあいを大切にすることから始まり、「生き方」は日常生活の「生き方」によってしか教えられないものでは…と悟る今日に至っています。

「市民のつどい」を終えて

【島田忠雄】

私どもが主催の人権教育をすすめる「市民のつどい」が終わって、会社に戻り一仕事を終え、机上を見ると、「人権文化まちづくり協会」より原稿の依頼のファックス。文章づくりが苦手なこの私に、まあいいかと思い、今日一日をふりかえってみる。

朝からあいにくの雨模様。市民会館に10時に集合、みんなで本日の資料入れ、男性のみなさんで人権作品の展示作業などでお昼をむかえる。

1時の開演前より雨脚ますます激しくなる。本日の参加人数が心配。いよいよ開演。壇上より見ると、前方に空席多し、やはり雨のせいかな。14中校区の中村百合さん、16中校区の日下部敦子さんの意見発表、それぞれの家庭の中での人権の話をつわりやすく、体験の中から語ってくれました。ありがとうございます。

ここで、幕間。会場を見渡しますと、雨の影響で遅れてきた人でほぼ満席に。やむなく用事で帰る人もあるだろうが、数人の団体で帰る人あり。おそらく友だちの誘惑に乗ったであろう、残念ではない。自らの意識で行動してもらいたいものだ。

いよいよ、バイマーヤンジンさんのお話と歌、すばらしくよかったですね。私たち日本人が当たり前だととらえて

いたこと、思っていたこと、改めて考えさせられました。例えば、子どもたち、すばらしい学校があって、すばらしい教室があって、すばらしい先生がいて、何が不足なの、何が不満なの？世界の中には、学校にも行けない子どもたち、学校すらない国があるのに、恵まれすぎた日本。そうして、言葉の一言ひとことから今忘れかけようとしている日本の良さ、日本人のすばらしさを語ってくれました。

後半は歌。いままでお話で声はりあげていたのに、透明で澄んだ美しい歌声、故郷チベットの歌、そうして日本の歌「小さな秋見つけた」「ふるさと」など、日本人より日本の心を歌ってくれました。

日本の豊かさを、豊かさゆえに感謝の気持ちも忘れかけていることに気づかされ、日本古来の人間性を取り戻す一助になるすばらしい記念講演でした。



経済の荒波にもまれて悟ったこと

【西田正一】

評議員を拝命して早3年目になります。拝命当時は、会社の規模に対し売上の減少、減収ではっきり言って『それどころではない』状態でした。

右肩上がりの経済状態から、生まれて初めて体験するデフレ経済でした。『デフレ』、言葉ではわかっていました。しかし、体の芯からは理解できておりませんでした。その後始末に手をつけたのが拝命した頃でした。

『会社を大きくするのは簡単、小さくする方が大変や』と、言っていた父の言葉が身にしみました。

次に、『やっと、ひと段落した』と思ったときに、『何で!』と思ったのが『デフレスパイラル』でした。毎年毎年、不動産価格が7パーセント位ずつ値下がりしてくるのです。銀行からの借金返済は、収入が減っているのに、毎月同じ金額を返済していかなければなりません。借金の返済のために、借金をしなければならぬ状況に陥ってました。

それならば不動産を売却して借金の返済をすればよいのと思いましたが、「担保・抵当」が不足し、銀行がOKをださない限り売却もできない状態でした。(経営者が身動きできずに、自殺する理由がよく理解できました)。

幸い、私の場合、まわりの好意と親の



おかげで何とか処理できましたが、『借金も財産!』の考えは、今の時代にあてはまらないことがよくわかりました。『借金は、足枷あしかせ! 本業で利益が出るまでは…』と税理士からも指摘を受けました。大きな授業料でした。

今、以前をふりかえってみて思うことは、『衣食足りて礼節を知る』でした。自分自身が切羽詰まっているときは、他人を思いやる心の余裕がなくなってしまうことを、身をもって理解しました。皆が心の余裕を持てる地域社会をつくるためには、最低限の生活基盤が必要であると痛感しました。

今後は祖母からの『金は、儲けよ思わんでエエ、使わん事を考え!』の言葉を胸に、無駄遣いをなくし、心に余裕を持って、『おかげさまで!』の心を忘れず、生活できれば…と思っています。

この気持ちを継続できれば、私は成功者になれる!

大切にしたいこと… 現実を知ること、行動すること

【小林理子】

私と「部落差別」との出会いは、小学校の頃の授業で使われた「にんげん」という教材だったと思います。

それから十数年後、ここ克明校区に住むようになり、子どもが小学校に通いだしてから二度目の出会いとなりました。その頃の正直な感想として「今現在でも部落差別があるの？」でした。それまで生きてきた中で全く知ることがなかったからです。それから私は積極的に話を聞ける機会には足を運ぶようになりました。現実を知ることの大切さを思いつつ。

さて、私には3人の子どもがいますが、第一子が5年前に他界しました。彼が18才になる少し前です。先天性の病気でハンディを持っていました。彼との生活の中で私は大きく変わっていったと思います。

私自身の心の成長期と重なって「人権」について深く考えるようになりました。私にとって具体的に目の前にある問題として「障害者差別」がありました。

当時、考え行動してきたことはいろいろありますが、まずは外に出ることでした。ハンディがあっても社会の一員として生きていくために、その存在の大切さを知ってもらうために。

これは、ここに住んで前向きに運動を続けていらっしゃる皆さんから学んだことだと思います。

感謝



既成概念に依存するな

【領家 穰】

10月22日のNHKニュースでコンテンツ・プロデューサー（Contentz Producer）の養成講座を東京大学大学院が設置したことを報じていた。これ

を見て思い出したのは、以前NHKの「21世紀ビジネス塾」という番組で見た千葉県竜ヶ崎市駅前商店街のコロッケによる町興しである。最近の不景気

で竜ヶ崎駅前商店街もその一角が店じまいをして空き家になっていく。市が買上げて駅前の待合室として漫画本やアニメを完備していった。通学の子もたちがまず集まりだした。完備するにつれて大人たちも集まるようになった。噂を聞いて近隣の市町村の人々も来るようになった。

これを見て商店街の13人の主婦がコロッケを作って売ったらと思いついた。はじめは冷蔵庫の中の材料を持ち寄って手作りで始めたがすぐ売切れという状態が続く。材料を仕入れて本格的に作り出したが、手作りで一日千個が限界である。それでもそれは完売が続いていた。見かねて材料を納入する肉屋さんが、自宅の使わなくなったコロッケ製造機を寄付してくれた。1日4千個の線を突破したがそれでも完売が続き、地方紙にも取り上げられるようになった。

これを見て(女に何ができるかと)軽く見ていた男性店主たちも漸く事態の意味に気付いて、コロッケによる町興しを考えるようになった。まずコロッケ・クラブを結成して、コロッケによる町興しに取りかかった。食品を扱う店(飲食店も含んで)それぞれの店が、その店特有のコロッケを1品必ず売り出して欲しいと要請し、研修会や講習会を開催して研究を深めていく。コロッケによる町興しという目的の第一段階を達成したという話であるが、その最初は空き家に漫画やアニメを整備して待合場所として提供したことに始まる。

話を戻すとContentz Producer養成講座を東大大学院に設置したというが、コンテンツはマスコミの流す情報の中味(内容)のことで、漫画、アニメ、映画等のことをいうもので、日本のコンテンツが世界の市場の6割以上を占め、独立した産業として成立可能だという政策的判断が先行しての話である。遅ればせながら国家は既成の諸機関が制作を効率化する専門家養成に取り組み始めたというのであるが、少々疑問を感じている。

マニュアル作りということは、官僚の最も得意とするところであるが、漫画やアニメ、映画などに対する姿勢はどうか。既成概念に頼っていたら「コロッケなんて」「女に何ができるか」といった男性の既成概念尊重、その背後に今でも映画や漫画に対する姿勢の問題がある。

わたしの経験で言えば中学を終わるまで映画は御法度であったし、親同伴でも禁止状況であり、漫画は今でも文字媒体を用いたものより軽く見られているのが現実である。映画史とかアニメ史といったジャンルとして書かれた本は図書館、特に公立図書館、なかんずく大学図書館で漫画やアニメや、映画そのものを研究材料として完備しているものはないように感じられる。これは未だに文字のみを重視する社会の既成概念を見直すことではないでしょうか。

既存の制度に依存するのではなくて、真に何から始めるべきかを、是非皆さんで考えて頂きたい。



私の中で部落差別は、やはり母の生き 様であり、その母が私のくらしや生き 方にのなかに生きている



【八塚万里子】

母と部落、そして、私

子どもの頃を振り返ってみると、なんとなく小学生の時から、ほかとは違うと思った。「部落」という言葉を知ったのは高校生になってからだ。部落には貧しい家が多かった。うちも同様に祖父母、両親皆働いているのにどうしてだろうと疑問に思った。母は近所の遠縁にあたるおばちゃんによくお金を借りに行っていた。給料をもらうと返しに行く、その繰り返しだった。母は文字が書けなかった。父はなんとか書けたが、筆無精とでもいうのだろうか、書くことは私の役目だった。小学校の高学年のころには、学校に出す書類それに年賀状書き、そして、市役所、病院、銀行等いろんな所に連れて行かれ書類を書かされた。母はいつも近所の人と一緒に仕事に行っていた。読み書きのできる人と一緒だった。また、職もよく変わった。長く勤めると役が付き文字を書くこともしなくてはいけないからだと聞いた。

母は私に勉強しなさいと言ったことはない。いつも「雨が降っても仕事ができる会社に行くんど。ええか。万里子、

父ちゃんのように雨が降ると休まないといけんような仕事だけはいけんで！」と言うのが口癖だった。父は無口な人だったが母とよく喧嘩をした。いつもお金のことで言い合いになっていた。父の台詞はいつも「女のくせに、自分より給料が少ないくせに文句を言うな！」と言って暴力もふるっていた。その頃からどうして女は男より下なんか、おかしい？とよく思った。だから、私はもし結婚するのなら、相手は絶対暴力をふるわない人、そして貧乏だけはいやだ、と子どもながら思った。こんなくらしはいやだ。抜け出したいとずっと考えていた。

高校は、隣の市、尾道の進学高へ行ったが、知らないあいだに解放奨学金を受けていた。そのころ集会所に集められ、地域の青年から部落のことを聞かされた。私は、部落はどうしてあるのかということが疑問だったが、自分が部落ということは、なぜかあまりいやだとは思わなかった。子どもの頃の自分が住んでいるところやくらしのことを思い出し、それと重なったからだろうか。

差別を体で感じて、そして、 自分の生き方を考えた

そして、高2の冬か春の休み中、友だちの紹介でバイトをしていた。そこへ来ているお客さんが部落の人だということに従業員が指を4本出しているのを見たことがある。どう言おうか、とっさのことで何も言えなかった。また、親戚の子が高3のとき就職試験で不採用になった。そのとき、絶対部落だからだと思った。本当かどうかはつきりはしていないが、そう思った。続けてショックな出来事があり、もう人生真っ暗だと思った。しばらくは立ち直れず、同じ高校生の仲間に相談した。結論はでなかったが聞いてくれる仲間がいるだけでよかった。

その一方、高校生になってからはいろんな集会に参加した。一番印象深いのは、「第一回部落解放奨学生集会」、確か大阪か奈良だったかに参加した。たくさんの仲間がいることを知り、勇気がわいた記憶がある。第二回は広島県だった。福山が会場になった。そのころは自分も燃えていて、全体会で意見発表をした。そのとき全同教の委員長だった西口敏夫さんが舞台におられ、私の拙い発表が終わると励ましの言葉をかけてくれたことを覚えている。今考えると顔から火が出るようだ。あの頃は純粹というか、無知というか、若かったというしかない。きっと、それもきっかけになり、教師になろう、そし

て、「解放教育をしよう!」と思った。そのころ、運動に関わる解放奨学生だれもが、皆公務員になって解放運動を担おうと考えていたものだった。

私たち広島県連の東部の高校生は解放運動の盛んな大阪に学ぶため、大阪の大学に行ったり就職したりした。私は、自分の通っている短大に解放研をつくったり、吹田の支部の活動に参加したり(そのとき、夫と知り合った)、府連の集会に行ったりするぐらいだった。メンバーのなかには、部落民の会をつくろうと大学でビラをまく人もいた。今の広島の解放運動を担っている仲間たちは、その時のメンバーだ。



自分の親のような子育ては したくないと思ってきたが

子どもには、自分がしてもらえなかったことをしようと思っていて。いろんなことがあるけれど、私に続けてできそうなことは読み聞かせかなと考えた。また、解放保育・教育のなかでも絵本の読み聞かせはとても大事だと言われていたからだ。そこで、毎日寝る前に0歳から絵本を読んでやった。毎週図書館に行ったり、保育所の貸し出し

の本を借りたりした。どこかへ行く度、集会に参加するたびに、私が子どもに読ませたい本を買ってきて与えた。読まなければならないと義務でしていたが、新開先生から自分が楽しみながら読まないと続かないし、子どももおもしろくないと聞かされ、肩の荷がおりた気がした。

自分の親のように子育てはしたくないと思ってやってきた。しかし、子どもへの怒り方は、ふと気がつくとも母と同じような怒り方をしている。1か10か、表か裏か、中間を認めない怒り方である。差別というのはそう簡単には終わらない。やはり親から子へ、そして孫へと生き続ける。しかし、いつかピリオドを打たなければと思いつつ。

子どもが、保育所・小学生のころは集会に行く度に、集会の意味など子どもに伝えて行っていた。だからあえて「あんたは、部落だ」と言ったことはない。もしかして、何かにつけて、言ったような気もするが（両方かな）。保育所にも「解放子ども会」にも親の前では一度も行くのをいやがったことはない。また、何かしたいという要求もあまり言わなかった。もしかして、言ってもどうせし

てくれないと。有無を言わせないような子育てをしていたのだろう。だから、親の言うことにあまり逆らわなかった。言うても聞いてくれないから無視をしていたのかも。毎日の生活は簡単には変えられないことがつくづくわかった。

どんな人でも部落差別は理解してもらえるのではと思いつつ・・・

自分を分かってもらうのは趣味とか特技ではなく「部落」を知ってもらうことが私の全てだと思っていた。それで、とにかく部落ということを前面に出して、初対面の人にも「私は部落だ」と言うことが大切だと考えていた。今は、私という人間は「部落出身」だということだけではないと考えられるようにもなった。また、自分（部落）のことだけを分かってもらうのではなく、相手のこともわからなくてはと思うようになった。これは、松原支部の吉田小百合さんのPTA活動の体験を聞いて、わたしのなかで納得したというか自分の考えていることと重なったからだ。

今までは、自分の考えと近い人としつつながら、違う人とは関係をもたないように生きていた。特に高校生になって自分が部落だと知ってから、友だちは部落のことを分かってくれるような人としつつ合わなくなった。どうしても、少数の人としつつながれないが、深く、そして、いまでもつき合うことができる。いいような、悪いよう



な、何とも分からないが。部落ということで世間を狭くし、人間のはばを小さくしているようにも思える。

就職してからもそうであるが、部落のことを分かってくれるような人とだけつき合ってきた。しかし、毎日、部落のことを考えて生きてるわけでもないし、人間そんなに簡単ではない。趣味や特技、性格それに、考え方などあらゆることがある。また、気が合う・合わないということもある。

自分と全く違うと思っていた人と一緒に仕事をしたことがある。すると、なぜかその人と自分の共通点を見つけよう、いいところを見つけようと努力している自分があった。その人とつながっていくことを自分の中でしていた。自分とは、考え方も生き方も違うと思っていた人なのに実はそうではなかったということが分かる経験をした。

ちゃんとその人を見ていなかったのだ。そのとき、人は一方からだけ見ていてはいけないとつくづく思った。

組合活動をしている人は、部落のことはわかってくれるとか、被差別の側にいる人は、みな差別はしないなどと思ってきたが、いちがいいにはそんなことは言えない。そんなに単純に、人間を分けることはできないと思えるようになった。自分とは、生き方も考え方も全く違う人でも、人間関係ができれば、すぐに部落差別のことを分かってくれるとは言い切れないが、つながって理解し合えると思う。そんな気がしている昨今である。



転載「部落差別をみつめる」その(9)

福本さんとの衝撃的な出会いからはじまった 「私の第一歩」

【竹林 久榮 (克明小学校)】

「ムラと出会わないと同和教育のホンマのところからへん」

豊中市の教員として3校目の克明小学校に転勤してきたのは、1996年

4月だった。「同推校(同和教育推進校)に行って、ムラと出会わないと同和教育のホンマのところからへんよ」と当時、市同研委員をしていた私はまわりの先輩から聞かされていた。(そうか、私は頭のなかで、言葉で理解しよう

としている。人と出会って実感しなかったら、部落問題は自分のことといつまでもつながらない。子どもの気持ちが見えないままになる。)

その思いを持ちながらやってきた克明小学校がふだんから大事にしていたことは、目の前の子どもの姿や気持ちから出発することだった。子どもを知ること、親や地域の人と出会うことだった。

福本さんとの出会いは、でっかいものだった。克明小学校の新転任者研修フィールドワークとして、豊中市立「と場」の見学が企画された。朝7時過ぎ、他校の人も加わって、宝山町の現地に集合した。当時、牛の解体が行われていたので、その仕事の様子をみせていただくため、仕事場に入っていった。そのとき、大きな声が響いた。

「帰れ、帰れ！これは、見せもんっちゃう」「若いもんもいる、帰ってくれ！」「わしら、承知してない！」

確か、そのように言われたと思う。私は、ガーンと頭をうたれた。その声の主が福本さんであることをあとで知った。



なぜ、福本さんはあれほど激しい口調で言ったのだろう。あれこれ考えた。あのときは確か通勤時の服装だった。命がけで牛を割る仕事を“見学する”という安直な気持ちで行っていなかったか。どんな想いで働いているか等、働く人の気持ちに少しでも想いをめぐらしたか。私と「と場」で働く人たちの気持ちには、ものすごい隔たりがあったと思う。「見せ物」を遠くから眺めるような姿として、直感で感じとれたかと思う。

山合いの村の暮らし～福島県会津地方の原風景～

「と場」から学校へ黙々と歩きながら、私は山合いのふるさとでの様子を思い出していた。私のふるぎとは、会津地方でも西会津の山合いの土地を田んぼに開いた7戸ほどの村で、農耕には牛や馬を使っていた（私も代かきには牛の鼻取りをして牛を動かしていた）。牛馬の身体が弱ってくると、各家の男たちが日を決めて杉林の中で解体作業をした。秋の農作業がおわって雪が降る前頃だったと思う。杉の枯れ枝がたくさん落ちていた記憶がある。村の子どもたちは、はじめからおわりまで輪になって仕事運びを見ていた。家では大なべに大根やごぼう、にんじんのぶつ切りを入れ、いろりにかけられていた。わけられた肉や内臓をもち帰ると煮上がったなべに入れ、めったにないごちそうとなった。この日は、肉汁のいいにおいがどこの家からも流れてくる。

くらしと食はひとつだった

年の瀬がおし迫ったころ、自分たちが育てたにわとりの中から1羽を選んでさばいた記憶がいっしょに思い出された。年長の姉が、「にわとりが苦しまないように息を止めんだぞ」と言いながら包丁をふるった。「逆さにして、すっかり血をだすんだぞ」と2本の脚を結わえた縄を雪に棒を立てて下げた。「熱湯を体にまんべんなくかけろ。羽根をぬくとき、ぬけやすくなるからー」私は末っ子で小学生だったが、よく父は東京に冬場出稼ぎに行っていたから、姉が代わりにしたのだと思う。雪景色のなかでしたさばき方が印象に残っている。



福本さんがゲスト・チャーチャーとしてと場の仕事の誇りと技を語る

今は、みなスーパー等でパック入りの肉を買っている。肉のルーツをたどることはなかなか難しい時代である。だからこそ、大人も子どももルーツを

知ることが大事なのではないか。「帰れ！」と言われてもどうしてもあきらめきれなかった。そう思って福本さんを平井先生（当時、克明小の同担をしていた）に個人的に紹介してもらって話を聴いた。聴けば聴くほど話の迫力に引きこまれていった。

——話の中、私は理解できる部分とできない部分がありました。牛をどのような気持ちでわるのかは、自分で牛をわると一番気持ちがわかると思います。話を聞くよりもわかると思います。私は話の中で心に残ったことは、気持ち・つらさということです。話では寒かったり、あついとかがつらいと言っていました。でも、牛をわるということは、つらいとか悲しいとかではないと思います。複雑な気持ちかと思えます。福本さんは少しわらって話してくださった。でも、牛をわるという場面では、そのわらいはないと思いました。牛をわるのは悲しいけれど、わらなければ生きてはいけないというむずかしさがあった。でも、牛にかんしゃしなければいけない。牛という大切な物が身近にいたのだから、もっと牛について考えさせられました。

——私は、福本さんの話を聞いて思ったことは、と場で働くのは大変だと思いました。昔は、どこを見てもほとんど牛がいたと言っていました。だから、と場の仕事をした。教え方は優しく教えてくれないそうです。包丁はドイツ製のゾーリングンという物がいいそうです。日本製の物は安くて切りにくい。福本さんは大阪で2位。最初から最後まで全部して6分ぐらい。そんなふうにはできるようになるのは、だいぶかかると思った。と場の仕事をしていると、肉の重さもわかる。けっこう役立つなあと思った。福本さんは話している時は、ほとんど笑っていたけど、仕事をしている時は、しんげんにやっていると思う。仕事をする時間は、朝の9時ごろからして、

お風には仕上げておく。じゃないと肉がだめになってしまう。私はふだん、平気で食べているけど、こんなに大変なことをしているとは思わなかった。

「みんなの前で話すのは嫌だ」と断り続けていた福本さんだったが、出会いから3年目の1998年秋から、先生方や克明小の5年生に「聞きとり学習」のゲスト・ティーチャーになってもらった。

それ以来、子どもたちに6回、大阪府人権教育研究協議会の同担研修で語ってもらった。ほかにも3年前には加古川の食肉センター視察研修に案内してもらったり、昨年には克明小で油かすづくりを実演してもらい、昼食会でおにぎりといっしょに味わった。

ここでは福本さんとの出会いを中心に書いてきたが、克明小にきて8年間、たくさんの方と出会えた。お一人おひとり、この地域で一生懸命生きている生身の人間と、悩みをかかえて右往左往している生身の私が知り合い、つながってみんなといっしょに学び合う。これが差別と偏見を『共生』に変えるはじめの第一歩かあなと思っている。

保護者と出会って語り合うことや、毎週木曜日夜7時半から人権まちづくりセンターでしている「よみかききょうしつ」でのつながりも、生身の私がほっとできる場である。センターとのつながりだけでなく、一人でも多くの人とつながって子どもの今のことや将来のことを考えていけたら、私の第一

歩も二歩か二歩半すすむかなあとつぶやくこのごろです。



【後記】

2月の克明小での5年生への話の中で、福本さんは一つのことを明かしてくれた。8年前、「帰れ」と言ったのは、『阪急電車のなかで、かつて研修にきた見学者が自分を指さして、隣の人に差別的なことを語った』体験があったからだ。だから、自分たちは働くことにすごい誇りをもっているけれど、後から何と言われるかわからないから、先生たちが来たとき、「帰れ」と言ったのだと。

この事実は福本さんの胸にずっと抱き続けている差別に対するいきどおりなのだ。その怒りはずっと、ずっと続くかもしれない。今日もあいかわらず差別事象が続いているから。私はどうしたらいいのか悩み、考え続けるしかない。福本さんたちと。

(写真は1986年当時のようす)

よもやま話 「市同促」50年

「蛭池北青少年運動広場」開設まで

「運動広場」が設置されている所は、以前は地区の人の小作地と昭和の初め頃建てられた通称「大正長屋」と言われていた20戸ほどの住宅密集地でした。トイレや水回りもほとんどが共同で、大雨が降ると床上・床下浸水を繰り返した所でした。なぜ小作地であったかということ、戦後の農地改革で3反以上の小作地はすべて小作人の権利として払い下げられましたが、この土地はすべて3反以下の小作地で法の埒外であったからです。

1971年3月の大火災をきっかけに住宅建設運動がおこるなか、長屋を何とかしなくてということで、小集落改良法で買い上げてもらい、改善を図りました。それまで地区の土地の売買契約はあまり例がなく、立ち退きのこと、小作地のこと、権利のことなど初めて体験する問題の解決に汗しました。

そして、1988年6月1日、蛭池校区関係17団体の実行委員会によって「運動広場」オープン記念行事が開催されるに至りました。

青少年運動広場に思う

梅雨の晴れ間をめぐって
 こどもたちが楽しく遊んでいる
 お母ちゃんがにこやかに
 三輪車の後を追う

十数年の長い運動が
 実ってできた広場
 はげしい都市化の波が
 こどもたちから広場をうばい
 遊びをうばった

いま広場は
 こどもたちの夢をはぐくみ
 差別のない町づくり



仲間づくりの場に...

あなたにできること
 わたしにできることは
 こどもたちといっしょに遊び
 汗を流すことから...

「解放会館だより」(1998年7月)より

【前田勝正】

楽遊ガイド

“大西ユカリと新世界”の“世界”を体感してみてください
歌はもちろん、しゃべりも楽しいステージですよ

やっぱライブ・ステージです。発売中のCDでは味わえません。バンドメンバー（オルガン、アルト・テナーサクソ、ギター、ベース、ドラム）もそれぞれ個性豊かです。のせてくれます。スイングさせてくれます。ちゃんとスタンディングもあります。

ユカリさんのMC（しゃべり）が、またいいです。目線もセンスも。ご当地のこと、世相、小泉ソーリ、南野ホームのことなどなど、勉強もしてはります。大阪弁なのがまたいいです。

この日は、神戸オリエンタル劇場（ここは僕の好きないいホールです）だったので、神戸に住んだこともあり、震災にあった彼女の舌は絶好調。ローカルな話題を次から次とくりだすこと。僕も「そうや、そのとうりや」と、膝を打ち、笑い、ただ者ではないと、感心したのはこんな話です。

南京町に、行列のできる有名な中華料理の店があります。みなさんも並びはったことがあるのちがいますか。おんなじ店が元町にもあります。こっちは、いつもひっそりしてます。こんなもんですわ。すぐそばにあるんでっせ。並ばんかて、おんなじもんが食べられますねんで。ほなそっちにいったらええやん、と思いませんか。

ここんところ、TVにもちよいちよい顔を出し、五木ひろしさんともデュエットしたり、CDもだし、なんばはっち、さやかホール等、12月にはディ

ナーショウまでこなす勢いのグループです。

ちょっと前まで、私以外は他に仕事持ってましてんで。こんなきれいな、大きいホールなんてはじめて、それも神戸やなんて、とおっしゃってましたが、即興でご当地をはめこみ、お客さんをひきこみ、のせていく実力は、東京スカパラの関西版といっても過言ではないと思います。

ほとんどがオリジナル曲ですが、彼女たちに魅力を感じた宇崎・阿木夫妻、石田長生さんなども楽曲を提供しています。『カワチアン サマー』は、鉄砲光三郎さん、河内家菊水丸さん、中村美津子さんの“河内物”に続くものだと思います。

この街の この香り
楽しくて 空しくて
一日だけの玉手箱

また来年の夏の その日まで
ソウルフルな、歌謡フルな、浪漫フルな、パワフルな……大西ユカリと新世界でおおいに汗をかいてください。

【石原 敏】



第3回「部落問題は今、研究会」（9月28日）より

今回は、部落問題とは直接的には関係ないが、障害者問題の啓発から考えるということで、『人権啓発のかかえるもの』～「障害の個人モデル、社会モデル」「障害者役割」を手がかりとして～をテーマに、松波めぐみさん（大阪大学大学院人間科学研究科）から問題提起をしていただきました。

障害者問題啓発での「障害者の描かれ方」が気になったことがこのことを考える発端とのこと。啓発の共通点として「困難にめげず前向きに努力し、周囲の人の協力にも支えられ、活躍する障害者」の話の聞き、その人柄や生き方にふれ、何か大切なことを学ぶという設定になっている。参加者が障害者への「偏見をなくす」ことや「思いやりの大切さに気づく」ことを期待し、一般的な「人権啓発の目的」にかなっている。

しかし、「個人－社会モデル」や「障害者役割」ということで考えると問題点が見えてくる。

「個人モデル」：障害者が困難に直面するのは「その人に障害があるから」であり、困難を克服するのはその人（と家族）の責任だとする考え

「社会モデル」：社会こそが「障害（障壁）」を作っており、それを取り除くのは社会の責務とする考え

「障害者役割」：障害者は「つつましく貧しく」、「障害を克服するために精一杯努力する」ことを周りから期待されている。端的に言えば「愛やヒューマニズムを喚起し触発するように振る舞



うこと」すなわち「愛らしくあること」が期待される。

啓発の中での障害観は、おおくの場合「個人モデル」の考えであり、「障害者役割」が投影していると見える。そうすると啓発の場で「障害者役割」の枠組みによって障害者を好意的に眺めている限り、参加者は「自分は差別などしない」と思える。しかし、「障害者役割」からはずれるような障害者や障害者がやりたいことをしようとしたとき「人の（税金の）お世話になっているのに」と非難したりすることになる。また、就職できる障害者はごく一部の人で、個人の努力では超えられない壁があるが「頑張れば報われる」という心地よい物語が「頑張っても報われない」現実を覆い隠す。更に、普

段から差別的扱いを受けやすい人（重い言語障害のある人、容貌等が独特で忌避されやすい人、挙動不審に見えてしまう人など）は啓発にできることが少ない。

「人権」とは、「この人なら認めてあげても良い」と多数派（と思っている）が思える人に恩恵的に与えられるようなものではなく、誰もが保障されるべきもののはずだがという提起でした。

こうしたことは、他の領域の啓発でも言えることではないか。個人に焦点をあてて「共感」を喚起することは有効な方法ではあるが、そのことから社会の仕組みや差別している側の問題へつなげることはなかなか出来ていないのではないだろうか。

1970年頃に作られた黒人問題を扱ったアメリカ映画でシドニー・ポアチエの役は、弁護士や刑事などで優秀な黒人として登場し差別の不当性を訴えていた。これら一連の映画の主演は全て優秀な黒人であり、優秀でない黒人は差別されてもいいのかと当時も映

画評論などで言われていた。

厚生労働省の「ハンセン病」の啓発ポスターは、意図とは別に遺伝病等への偏見を強める物になっている。との指摘など様々なことについて意見交換がされた。批判するのは簡単だが、どのようにすればいいのか、オススの物はあるのかという質問にこれがいいというのではないとのことでした。

こうすればよい啓発というのではないが、啓発が差別を強化しないように十分に考えながら取り組まなければならないとの思いを強めた研究会でした。

【八塚勇一】



克明校区地域福祉ネットワーク講座

- ◆◆◆第1回 ささえあいてなあに？ボランティアってなあに？◆◆◆
 みんなが持っているボランティアのイメージや気をつけないといけないことなど
 とき：12月11日（土）午前10時
- ◆◆◆第2回 プライバシーってどういうこと？◆◆◆
 ささえあい活動で気をつけなければならないことは「プライバシー」
 プライバシーを守るとはどういうことなのか具体的に学びます。
 とき：1月22日（土）午前10時
 ところ：豊中人権まちづくりセンター 講師：豊中市社会福祉協議会職員

「N社差別面接事件」糾弾会に参加して

【高山誠一郎】

8月24日、N社のS氏という人物が就職のため面接に来たT氏に対して差別的な質問、発言をしたという事件の糾弾会が大阪人権センターで行われた。糾弾会というものに行ったことがなかったし、これから行く機会もないかもしれないし、そもそも“糾弾会”というものがどういうものなのか興味もあって参加した。

◆ “あわれ” をさそったS氏

左から大阪労働局、J社(人材派遣会社)、N社とS氏、N社の親会社であるN電工の順番で関係者が座り、14:00に糾弾会は始まった。最初は誰がS氏なのか分からなかったのだが質問に答えているのを見てそれがS氏であることが分かった。見た目は50~60代でどこにでもいる普通のおじさんだ。でもN社ではS氏は常務という役職にあり社長に次ぐN社のナンバー2である。N社の社員からしたらものすごく大きな存在なのかもしれない。でも、もしN社の社員がこの会場にいたらS氏は小さく見えたかもしれない。ここでは会社の地位は関係なくひとりの人間でしかない。

S氏は会場の空気に圧倒されたのか緊張しているようにも見えるし、逆に「しらーっと」開き直っているようにも見える。無味無臭というか戦うそぶりみせるでもなく白旗を掲げているわけでもない。とにかく存在するという感じだ。ほとんどの質問は当たり前だが当事者であるS氏に集中することになる。でもS氏はよくマイクを持つのを

忘れて答える。やっぱり緊張しているのかもしれない。誰だって何百個もの目で自分の顔を見られたら緊張くらいするだろう、このとき僕は少しS氏に同情した。

事件の概要

事件は昨年9月、職業紹介業者J社の紹介でN社の面接に訪れた福岡県の被差別部落出身のTさんと面接官であるS常務とのやりとりの中で起こった。

S「出身は福岡だそうだけど、福岡のどこなの？」
T「その質問にはお答えできません」

S「じゃあ、この面接はここで終わりだ。出身地を言わないとうちじゃあ営業できないよ」
T「しかし、出身地は私

の能力や性格とは関係がないし、実際に職業安定所も禁止している質問のほうです」
T「はい」
S「そうか、俺も広島でS「うーちじゃあお客さんそんなの見てきて育ったけに出身地を聞いて、話を進めよう。お互いスタイルがある

めることがあるから、そんなじゃ営業はできないよ」
T「しかしまだ部落差別の問題もあるので出身を聞くべきではないと思います」
S(強い口調で)「部落

から。うちとしてもあなたから。スタイルを変えるつもりはない」
T「出生地に関する質問は本当に求職者に対してすべきではないと思うんです」

違反質問であること を何度も指摘したが

「でもうちじゃ営業で出身地を聞くこともあるから」
T「さんは違反質問であること、何を何度も指摘したが、S常務が「出生地」にこだわって、「部落差別を受けたことがあるのか」との問いで事実上部落出身であることと確認されたことから、差別面接であると判断し、田職業安定所に申し出た。TさんはN社を紹介した職業紹介業者のJ社にも報告。大阪府人権協会の人権相談にも相談し、事件が明るみにでた。

【解放新聞大阪版(04.9.6)】

◆肝心なことはのらり、くらり

S氏はN社の常務であり、公正採用選考人権啓発推進員を7年間やっていた。その役にある人が今回の事件の当事者ということになる。でも推進員の研修には本人曰く7年間で1回しか出席していないらしい。言ってしまうとお飾りだ。それなら初めからそんなもんになるなよと僕は思うけどそういう訳にもいかないのが世の中なのかもしれない。しかし、お飾りであるS氏だが部落問題は理解しているらしい。本人曰く“同和地区の学区で育ったから部落問題は理解している”。

だから僕はS氏の答弁を注意深く聞く事にした。出身地は聞いたのかという質問にS氏は「聞きました」と答えた。なぜ聞いたのかという質問に「気持ちを開いてほしかった」「リラックスしてほしかった」と答えた。「部落差別を受けたことがあるのか！」という発言をT氏にしたのかという質問にS氏の答えは「記憶にありません」「憶えていません」本人にとって痛い質問である事は分からなくもないが頂けない答弁だ。



そもそもこれまで6回も確認会をしているのだからもう少し真っ当な答え方っていうものがあるだろう。僕としてはS氏がなぜ出身地を聞いたのかということと「部落差別を受けた事があるのか！」という発言の真偽をピンポイントで知りたかったのだが、何回質問されてもS氏はこの質問に対して身もふたもない答えを繰り返した。

S氏の答弁を聞きながら思っていたことだが、「記憶にありません」「憶えていません」という言葉は誰が使うようになったのだろうか。本当に都合のいい言葉だと思う。テレビや新聞なんかで何かの不正疑惑とか事件で官僚でも政治家でも社長でも、とにかくこの国で社会的地位が高いと言われる人間ほどこの言葉を使っているような気がする。

「忘れました」でも意味は同じだけど意味ははっきりしている。「そうか忘れたのか・・・」とはならないかもしれないけど、でも分かりやすくはある。それに比べて「記憶にありません」「憶えていません」という言葉には曖昧でどこかあやふやな所がある。というか、はじめから物事をあやふやにしようとする意図がある。あったのかなかったのか、言ったのか言っていないのかという物事全般を曖昧なものにする上、責任の所在がはっきりしなくなる。何だかこの国の曖昧さを代表しているような言葉だ。S氏は重要な事を曖昧にすることで糾弾会を逃げきろうとしている。僕はS氏の答弁を聞いてそう思った。そ

して実際に逃げた。

◆差別をされたT氏の想いは・・・

ひとつはっきりした事がある。それはS氏には自分は無知だという自覚がないということ。といっても算数や国語みたいな“お勉強”の話じゃなくてS氏には他者に対して自分は無知だという自覚がないのだと思う。自分が無知だという自覚がないと他者の事は分からない。T氏の気持ちも分からない。無知の究極が戦争と差別だと思う。僕は自分が無知だと自覚している。無知は罪だ。

S氏は糾弾会で謝罪をした。でもそれはT氏の痛みを理解しての謝罪ということではなくてとりあえず謝ってお

こうという謝罪だったと思う。糾弾会場でS氏の答弁を聞いていたT氏は糾弾会の間はらわたが煮えくりかえっていたかもしれない。

糾弾会が終わり近づいた頃、おそらくS氏と同年輩とおぼしき男性が声をあげた「自分の生まれるとこ誰がえらべんねん!」。果たしてこの言葉はS氏に届いたのだろうか。



情報ボックス・豊中

人権問題講座 「思春期の子どもと向き合うために」

講師：西野 緑さん（人権啓発トレーナー）

とき：午後7時～ ところ：豊中人権まちづくりセンター

●第3講 12月16日（木）

思春期の子どもと思秋期の親との関係～子どもと自分に向き合う～

●第4講 1月20日（木）

子どもの気持ちの聴き方・受け止め方

●第5講 1月27日（木）

思春期の子どもの進路と人生～子育てのなかのジェンダーが与える影響～



HOTARUのたいこ 2004

とき：12月18日（土）午前10時～

ところ：豊中市立第18中学校体育館

（写真：昨年のとりのくみから）

蛍池地域から

～吉田さゆりさんの話から～

差別をみつめ、仲間としてつながることの大事さを学ぶ

10月4日、蛍池人権まちづくりセンターで、松原の吉田さゆりさんを招いて、「子どものことを考える学習会」を行いました。吉田さんの生いたちを中心としたお話を聞くことで、改めて自分たちの子育てをふり返るとともに、自分を語り、価値観を見つめ直しながらつながってきた仲間づくりの大切さを改めて確認することができました。

吉田さんは部落で生まれ育ち、自分の家の生活や親のことを否定的に見てきたが、解放運動に出会うことでそうしたしんどさは差別があるからなんだと知ることができた。解放運動の中で、人の痛みにいっぱい出会わせてもらったことで、生きていく上でのしんどさ・辛さを感じることもできたと話されました。

——思春期の頃、自分もすごく荒れていて、当時ある先生との出会いがあり、「わかったる」「聞いたる」ではなく、「知りたい」「わかりたい」という気持ちで関わってもらった。しかし、親との関係はきびしく、中3の時には気持ちの中で親を殺していた。「人間は武器を持たずに、簡単に人を殺せるんです」

——そんな生いたちがあり、自分の子育てになった時、「自分がされてきて一番イヤなことを自分はわが子にやっていた」、母親と同じ子育てをしていたこと

に、子どもが行っていた保育所で気づかせてもらった。しかし、いくらがんばっても変わらない自分が歯がゆく「こんな親に育てられるんだったら、この子は死んだ方がマシなんじゃないのか」って。だから、本当に死のうかと思った時があった。でも、そんな時あるお母ちゃんが声かけてきてくれて、「5年かかったこと、10年で取り戻したらええんやって」言ってもらうことで、先が見えたような気がした。

吉田さんはいろんな人との出会いの中で、母親がどんな気持ちで子育てをしてきたのか、あの時の母親の痛みに気づくことができたと話されていました。このような吉田さんの話は、特別な話ではないように思います。

吉田さんはこれまで自分の親を否定し、蔑んできたが、「みんな部落差別があったからやったんや」とわかった時は、「ああ、ごめんな、堪忍な」と思われたそうです。差別を許さない、差別をなくしていくことを軸に支えあい、つながっていく心地よさ。「人間って変わる、人は信じれる」を実感できたのは、解放運動があったから。

私たちもこんなつながりをもっともっと作っていききたい、本当にそう思えました。

【福島智子】

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時～ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■人権月間・週間のとりくみのさなかの本紙発行となりました。広報とよなか 12 月号の「ひゅうまん通信」や市のホームページの「市長メッセージ」にもあるように、豊中市が「人権擁護都市宣言」をして 20 年になります。■この間、「同和保育基本方針(1986)」「女性政策基本方針(1990)」「人権啓発基本方針(1992)」「同和行政基本方針(1998)」「子ども総合計画(1999)」「人権文化のまちづくりをすすめる条例(1999)」「国際化施策推進基本方針(2000)」「人権教育基本方針(2002)」「男女共同参画推進条例(2003)」など、人権に関するさまざまな方針・計画等がつくられました。また国際交流センター(1993)とステップ(2000)も開設されました。■これらは「人と文化を育む創造性あふれるまち」として 2020 年度を目標とする第 3 次総合計画に位置づけられ、文字通り「人権文化のまちづくり」が豊中市の顔の一つになりました。■これらの背景には、人権擁護・確立をめざす被差別当業者をはじめとする人々のたゆみない努力があったことは論をまちません。自由と平等の

基礎である人権は、人類の多年にわたるとりくみによって確立されたものであり、それは今現在も継続中で、何よりも私たちの不断の努力によって保持・拡充していくことが大切だと思えます。■戦争と平和、束縛と自由、差別と平等…選択は自明のはずですが、現実世界は戦火はやまず、政治的・経済的圧迫は去らず、人権侵害は絶えないという裏腹な状況にあります。■豊中においてもことは然りで、のしかかる行財政改革によって「宣言」から 20 年間、積み上げてきたものが後退したり、つぶされかねない状況にあります。道路や建物をつくるのはお金がないときは休むこともできますが、人権や教育のとりくみは中断すると元の本阿弥になりかねません。このちがいをふまえることが大事です。■前号で報告した財団統合の動きは、時期尚早・議論不足ということで見送りになりました。当面、「協会」としては、確固たる組織へと脱皮していけるよう自主事業をおこし、基盤を強化していきたいと思えます。2005 年もご支援・ご協力をおねがいする次第です。

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806